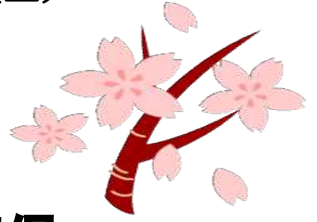


春の全国交通安全運動

実施期間 令和5年5月11日（木）～5月20日（土）
交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（土）



重点目標

① こどもを始めとする歩行者の安全の確保

☆運転者は、交通ルールと交通マナーを
実践し、安全運転に努めましょう！

☆道路横断時には、手を上げて合図する
とともに、安全確認を徹底しましょう！



② 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

☆横断中の歩行者、特に子どもや高齢者には
思いやりのある運転をお願いします。

☆飲酒運転や危険な妨害運転は
犯罪です。絶対にやめましょう！



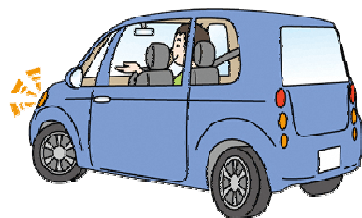
③ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☆大人も子どもも、安全のため、ヘルメットを
着用しましょう。

☆夜間はライトを点灯しましょう。

☆二人乗り・傘差し運転やスマー
トフォンを使用しながらの運転は
危険です。絶対にやめましょう。





保護者の方へ！

☆お子さんの飛び出しには注意を！！



ドライバーの皆さんへ！

☆横断中の高齢者等には、思いやりのある運転をお願いします。

☆反対車線からの道路横断者にも、十分注意をお願いします。

☆二日酔いにも注意し、飲酒運転は絶対にやめましょう。



高齢者の方へ！

☆夜間・早朝歩く時は目立つ服装と、反射材の着用をお願いします。

☆道路横断時は、無理に渡らず、安全をよく確かめましょう。



車に乗る方へ！

☆後部座席を含め、全ての座席のシートベルト確認を！

☆乳幼児を乗せるときはチャイルドシートを！

自転車に乗る方へ！

☆携帯電話を使いながらや、音楽を聴きながらの運転は危険です！

☆万一の事故から大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの着用は全ての自転車利用者の努力義務です！（令和5年4月～）



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



(令和4年11月1日改正)

